

令和6年12月13日

令和6年第4回貝塚市議会定例会会議事項

(議会議案関係)

## 目

## 次

| 議 案      |    | 事 件 名                                   | 頁 |
|----------|----|-----------------------------------------|---|
| 種別       | 番号 |                                         |   |
| 選挙       | 5  | 選挙管理委員及び補充員選挙の件                         | 3 |
| 議会<br>議案 | 11 | 持続可能な農業を目指して、生産者がやる気になる新たな制度設計を求める意見書の件 | 4 |
| 〃        | 12 | 再審法の改正を求める意見書の件                         | 5 |
| 〃        | 13 | 訪問介護の基本報酬引下げの見直しと介護報酬全体の大幅な引上げを求める意見書の件 | 7 |

選挙第 5 号

選挙管理委員及び補充員選挙の件

本市選挙管理委員及び補充員は、令和 6 年 12 月 25 日に任期満了となるので、その後任者の選挙を行うものとする。

令和 6 年 12 月 13 日提出

貝塚市議会議長 食 野 雅 由

記

|        |     |
|--------|-----|
| 選挙管理委員 | 4 名 |
| 補 充 員  | 4 名 |

議会議案第 11 号

持続可能な農業を目指して、生産者がやる気になる新たな制度設計を求める意見書の件  
持続可能な農業を目指して、生産者がやる気になる新たな制度設計を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 12 月 13 日提出

提 出 者 貝塚市議会運営委員会  
委 員 長 南野 敬介

持続可能な農業を目指して、生産者がやる気になる新たな制度設計を求める意見書

今年の夏は「令和の米騒動」とやゆされた米不足が起こり、新米が流通し始めても高値傾向が続いている。青果物も高値傾向であり、「農家はもうかっている」と思われがちだが、売上げは伸びたにも関わらず、収支は昨年よりマイナスの生産者が多いのが実情である。

野菜の基準価格は農林水産省が認可した中央卸売市場が「せり・入札・相対（あいたい）」という取引を行い決定しており、バブルが崩壊した 1990 年代より現在に至るまで、大半の農産物の価格は大きく変化していない。一方で、自動車の購入価格が 1990 年代より 2 倍以上に上昇している車種もある。自動車とは諸条件が異なるとはいえ、農産物を生産するために必要不可欠なビニールハウス、トラクターなども鋼材や石油化学製品の資材（農業用ビニール、出荷袋、農薬）を多く使用しており、雇用による人件費も高騰するなど、生産における必要経費は増加している。したがって、30 年前と同じ出荷量で同じ収益を得ようとすれば、農産物の価格も 1.5～2 倍になればいけないと言える。

農家の年収について、ある調査会社のデータによると、300～650 万円とあり、平均 450 万円になり、これは日本の労働者の平均年収と同じになるが、就労時間・労働環境を考慮するとかなり低いと言える。

このような状況を鑑みると、日本の農業を取り巻く状況は地域差もあるが非常に厳しく、農産物の合理的な価格形成、多様な人材の確保・育成が持続可能な農業には必要不可欠である。

よって、本市議会は国会及び政府に対し、以下の事項を要望する。

1. 短期的には農林水産省の規定する農業地域類型に対応した制度をそれぞれ検討の上、資機材の高騰などの理由から経営規模拡大ができない生産者への高い補助率での補助金交付など、持続可能な農業を構築すること。
1. 長期的には個人事業主・法人に関わらず、「やる気と魅力」を感じ、経済的にも第二次・第三次産業と同等の収入を得られ、国内農業が持続可能な産業となるよう抜本的な改革と新しい施策を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 13 日

貝 塚 市 議 会

## 議会議案第 12 号

### 再審法の改正を求める意見書の件

再審法の改正を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 12 月 13 日提出

提 出 者 貝塚市議会運営委員会

委 員 長 南野 敬介

### 再審法の改正を求める意見書

近年、袴田事件をはじめとする再審事件の動向に関する報道により、再審やえん罪被害に対する社会の関心が高まり、日本弁護士連合会などからも再審法（刑事訴訟法第四編「再審」）の問題点が指摘されている。

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。

しかし、再審法には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定はほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば「再審のルール」が存続しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力になっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。

2014 年（平成 26 年）に静岡地方裁判所で再審開始決定がなされた袴田事件では、検察官の抗告によって再審開始決定からその確定まで 9 年が経過している。

再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきでない。

以上 2 点以外にも、冒頭で指摘したように再審法の規定が少なく、とりわけ、審理の在り方については、明文の規定が存在せず、裁判所の裁量に委ねられていることから、証拠開示以外の局面でも、時に「再審格差」と呼ばれるように、裁判所の訴訟指揮に大きな差が生じるという問題がある。

そこで再審請求手続における手続規定に関しても、速やかに整備する必要がある。

よって、本市議会は国会及び政府に対し、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、次の事

項について、再審法を速やかに改正するよう求める。

1. 再審請求手続における証拠開示の制度化

1. 再審開始決定に対する検察官による不服申立ての禁止

1. 再審請求手続における手続規定の整備

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 13 日

貝 塚 市 議 会

議会議案第 13 号

訪問介護の基本報酬引下げの見直しと介護報酬全体の大幅な引上げを求める意見書の件  
訪問介護の基本報酬引下げの見直しと介護報酬全体の大幅な引上げを求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 12 月 13 日提出

提 出 者 貝塚市議会運営委員会  
委 員 長 南野 敬介

訪問介護の基本報酬引下げの見直しと介護報酬全体の大幅な引上げを求める意見書  
高齢者の在宅介護が危機となっている。

コロナ禍に続く物価高騰によって介護事業所の運営は厳しい状況にある中で、介護職員の処遇改善は進んでおらず、人手不足に拍車がかかっている。その中で、2024 年度の介護報酬改定によって、訪問介護の基本報酬が引き下げられた。社会福祉法人全国社会福祉協議会など介護関係団体から厳しく抗議されている。

一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構の訪問介護事業所への基本報酬引下げの影響に関する調査によれば、14 法人（11 都府県、127 の訪問介護事業所）の 2024 年 4～5 月の累計実績は、事業収入では前年同月比マイナス 1.3%と悪化し、事業利益では赤字に転落する法人もあり、14 法人で合計 4,075 万円の減益となった。また、低すぎる介護報酬のため職員の処遇改善を図ることが困難な実態があり、ヘルパーの人材不足が深刻になるなど、報酬引下げによる影響が明らかになった。特に、ホームヘルパーの人材確保が喫緊の課題となっており、2022 年度の有効求人倍率は 15 倍以上という深刻な人材不足状態である。また、株式会社東京商工リサーチの調査によると、2024 年の「訪問介護事業者」の倒産が 10 月までに 72 件判明し、2023 年の年間 67 件を上回り、過去最多を記録している。そのほとんどが小規模・零細事業所の倒産である。このままでは、在宅介護を受けられない高齢者の「在宅放置」を招きかねない。

身体介護、生活援助などの訪問介護は、要介護者の在宅での生活を支える上で欠かせないものである。介護利用者からは「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らし続けられない」「親を施設に入れざるを得ない」と不安と抗議の声が広がっている。

よって、本市議会は国会及び政府に対し、訪問介護の基本報酬引下げを見直し、介護労働者の大幅な処遇改善ができるよう介護報酬全体の大幅な引上げを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 13 日

貝 塚 市 議 会